

2 「みえ地域ケア体制 整備構想」策定の趣旨等



(1) 構想の趣旨

- 三重県における地域ケア体制を構築するため、次のような趣旨で策定します。
 - ① 地域における介護サービス等のニーズを中長期的に推計し、施設・居住系サービスの整備の方向性や、見守り・在宅医療を含む地域ケア体制整備の方向性を明らかにします。
 - ② 療養病床の再編（介護療養病床の廃止・医療療養病床の重点化）がどのように進むかを明らかにします。
 - ③ 医療機関が、療養病床から老人保健施設等へ円滑に転換を行うことができるよう、転換支援措置を明らかにします。
 - ④ 特に、療養病床の転換の受け皿となる老人保健施設等の定員枠について特例を設けて対応することを明らかにします。
 - ⑤ 療養病床の再編を含めた当面の施設・在宅サービス等の見込み量を推計します。
- これにより、療養病床の再編に伴う患者・住民の不安、医療機関の懸念の解消をめざします。

(2) 関連計画間の調和

- 「三重県介護保険事業支援計画」、「三重県保健医療計画」、「ヘルシーピープルみえ・21」、「三重県医療費適正化計画」といった医療制度改革に関連する計画間の整合性を確保するため、本構想を策定します。
- 地域ケアの将来像の実現に向けて、足元数年間の具体的施策・事業については、本構想に即して策定・改訂される各計画に基づいて推進します。

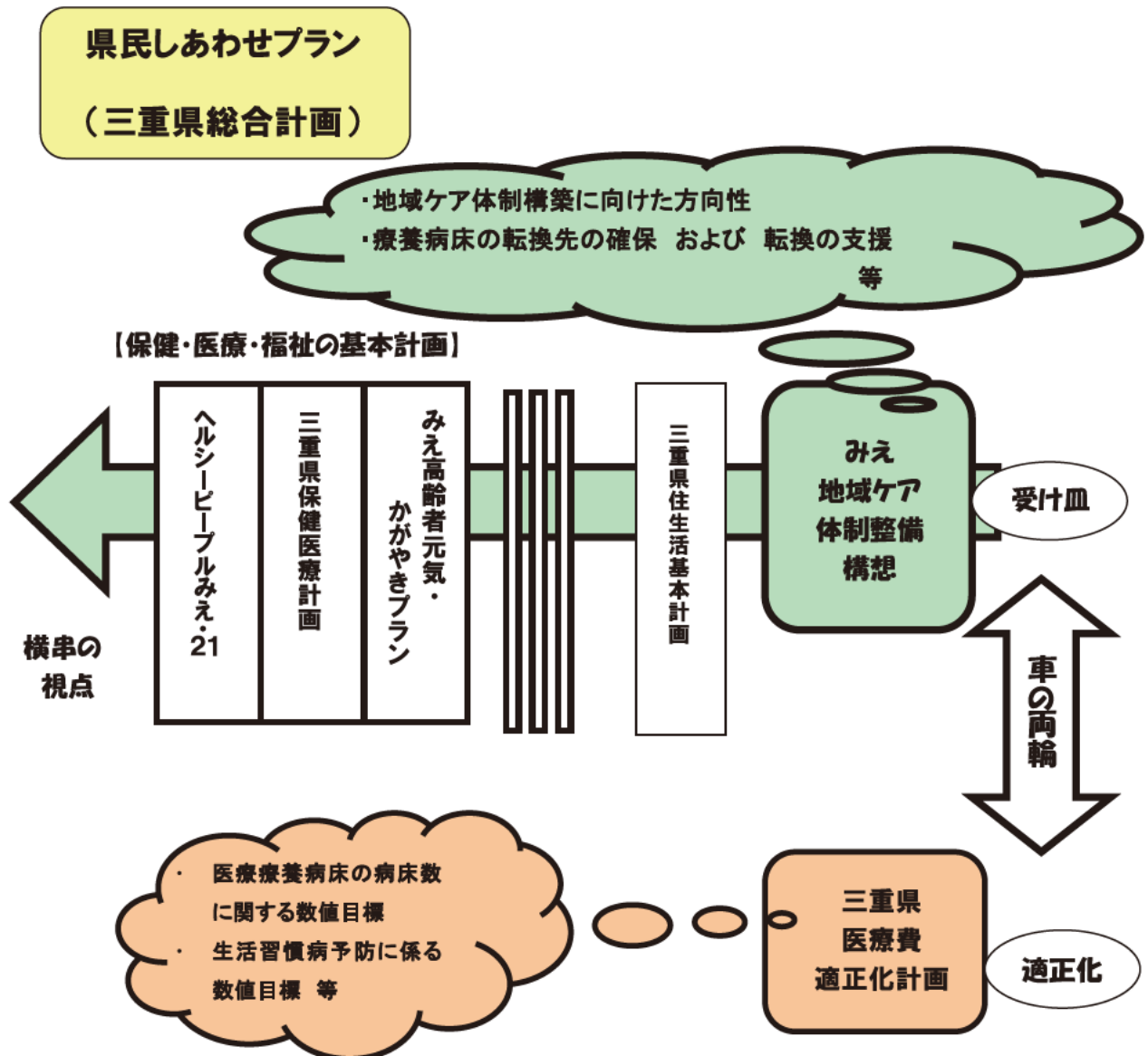


図 みえ地域ケア体制整備構想と関連計画との調和

(3) 圏域の設定

- 本構想は、他の保健・医療・福祉の計画である三重県介護保険事業支援計画、三重県高齢者保健福祉計画および三重県保健医療計画と整合性を確保するために、これらの計画同様、4つの圏域を設定します。
- 圏域は、「北勢」、「中勢伊賀」、「南勢志摩」および「東紀州」の4圏域とします。

圏域	市町名		総人口 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	
	市	町				
北勢	5市 5町	桑名市 いなべ市 四日市市 鈴鹿市※1 亀山市※1	828,447	156,550	18.9%	
中勢伊賀	3市	津市 名張市 伊賀市	470,714	105,944	22.5%	
南勢志摩	4市 7町	松阪市 伊勢市 鳥羽市 志摩市	484,040	121,259	25.1%	
東紀州	2市 3町	尾鷲市※2 熊野市※3	84,495	27,310	32.3%	
県計	29市町	14市	15町	1,867,696	411,063	22.0%

※ 人口等は三重県政策部統計室「年齢別人口（平成18年10月1日現在）」より抜粋（<http://www.pref.mie.jp/DATABOX/>）

※1 介護保険の保険者は「鈴鹿亀山地区広域連合」

※2 介護保険の保険者は「紀北広域連合」

※3 介護保険の保険者は「紀南介護保険広域連合」

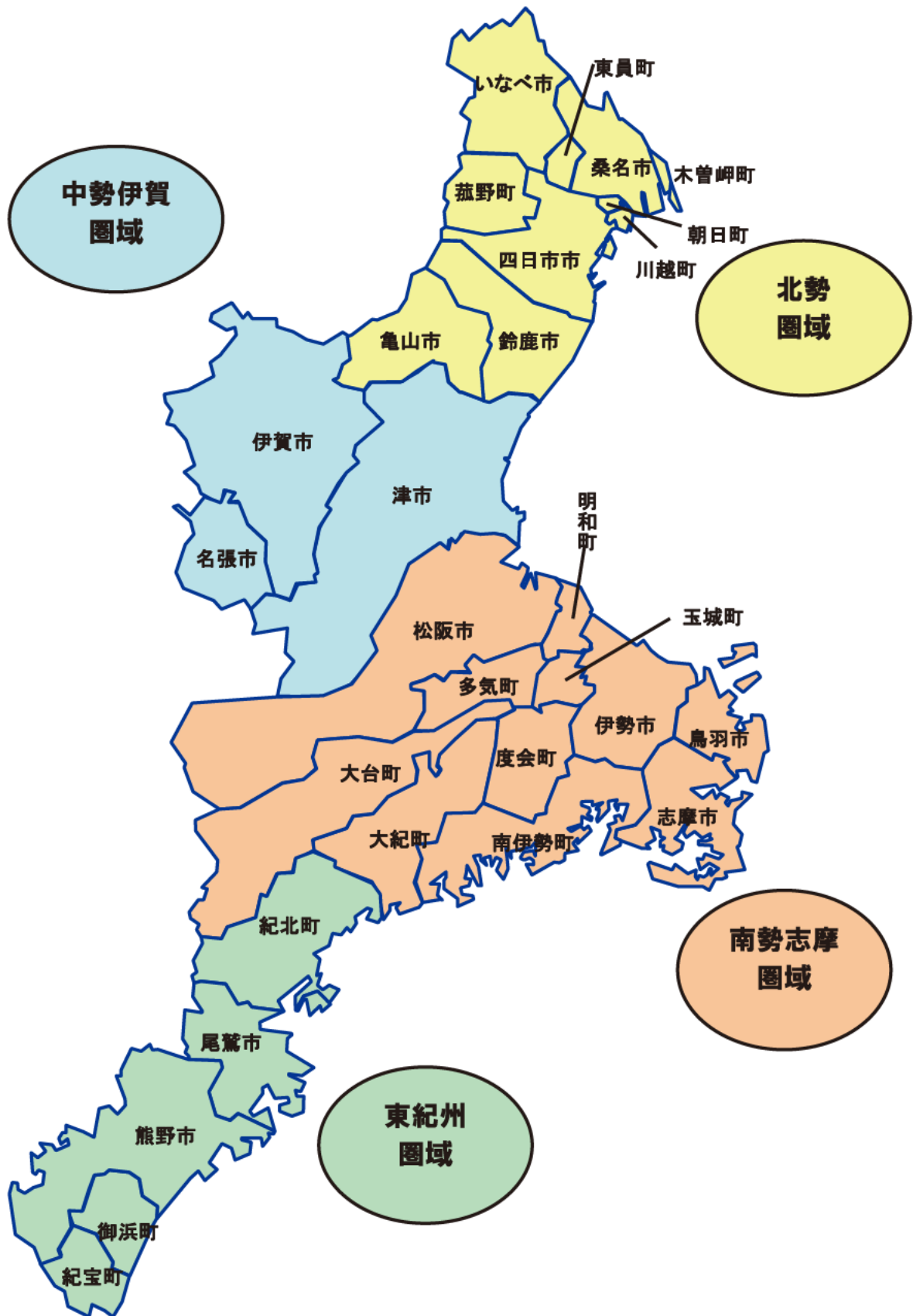


図 三重県の4圏域

